

## テーマ 4 事故・事件が発生した場合の公表

## 1 制度等の概要

事故・事件が発生した場合の公表については、統一的な基準はない。

なお、「パブリシティの手引き」において考えや判断基準の設定をすべきことを規定している。

## 【参考】「パブリシティの手引き」（抜粋）

## 第5 緊急時における報道対応

## (2) 情報提供すべきかどうか迷ったら

県は、持っている情報を県民に提供する責任があるという認識で判断しましょう。

行政の都合ではなく、県民の立場で考えることが必要です。

情報提供すべきか迷っているうちに、ほかから情報を入手した報道機関が取材に入ったり、誤った情報が流れて混乱に拍車がかかったりすることもあります。発表が後手に回って対応のまずさを指摘されるよりは、的確に発表して情報を整理したほうが賢明です。

情報提供すべき事項についての考え方はおおむね次のとおりです。

- ① 県民の生活や健康への影響が懸念され、広く注意を喚起する必要がある事項
- ② 公の施設や行政サービスに関する事など、公共性の観点から公表すべき事項
- ③ 公務への信頼性を確保し、行政の説明責任を果たすために公表すべき事項（職務上の事故、トラブル、不祥事など）
- ④ 県民生活に直接影響がなくても、県民（報道機関）の関心が高いと思われる事項
- ⑤ まれにしか起きないような事故、初めて発生した事件・事故などニュース性があるもの
- ⑥ その他、全国的な社会現象になっていることに関する事項等

## (3) 情報提供についての判断基準の設定

緊急時には、さまざまな対応について短時間のうちに判断する必要に迫られます。報道対応について迅速に判断するためには、(2)に例示したような考え方に沿って、想定される具体的なケースに応じて、公表すべき事項やその公表内容についての判断基準をあらかじめ定めておくことが有効です。このことは、責任者が不在の場合に代行者が判断する際や予想外の事態が発生した場合の判断のよりどころとしても役に立ちます。

なお、判断基準を設定する際には、次のようなことに留意する必要があります。

- ① 公表について法的な制約がある事項の取り扱い（個人情報保護条例における収集・利用・提供の制限など）
- ② 公表しようとする事項について、国や市町村など関係する機関がある場合の事前調整

## 2 現状

- ・所管課による公表基準の整備は24となっている。（別紙1のとおり）
- ・公表基準がない事案の公表については、発生時に県民への影響や関心度、過去の事例等を参考に、個別に判断している。（別紙2のとおり）

### 3 検証、見直しの視点

- (1) 公表する事項についての現在の考え方の妥当性
- (2) 個別に基準が必要な事故・事件の種類
- (3) 現在の個別基準の内容と運用の適正性

### 4 見直しの方向性

- (1) 公表に当たっての基本理念の設定等

#### ①基本理念

**事件・事故に関しては、積極的に公表する。**

- 「県には、持っている情報を県民に提供する責任がある」との認識の下、県民の立場で知りたい情報、県民が知っておくことが有益な情報、及び県としての責務を果たす必要がある情報を積極的に公表する。
- 積極的に公表を行いつつ、公表時点における非公開情報については、例外的なものであることを明確にする。

#### ②非公開情報等の整理

**基本理念の下、必要最小限の非公開情報等を定める。**

- 非公開情報は、必要最小限にとどめ、例示を行うことにより、できる限り具体的に分かりやすく定める。

##### 【非公開情報の例】

- ・ 山形県情報公開条例第6条第1項に規定する不開示情報  
※不開示情報とされることから、非公開情報と想定される例
  - ・ 職員の不祥事における当該職員の職氏名
  - ・ 試験の出題ミスにおける試験問題の作成過程（当該事務や将来の同種の事務の適正な実施に支障がある部分）
  - ・ 食の安全にかかわる事件における企業のノウハウに関わること（県民の生命・財産の保護など公表の目的に関わらない部分）

※ガイドライン（後述）も、他の検証テーマ「1 情報公開（公文書の開示等）」、「7 会議等の公開」との整合性を図る。

- また、公表するに当たって配慮が必要な事項を例示する。

##### 【配慮事項の例】

- ・ 係争中の案件
- ・ 関係者の同意（被害者、利害関係者など公表する情報に係る当事者との調整）

## (2) ガイドラインの策定及び個別基準の策定が必要な事案の整理

### ①ガイドラインの策定

**積極的な公表を推進するため、ガイドラインを策定する。**

○個別基準策定の実効性の確保、県としての統一的な取扱いを図るため、基本的な考え方、公表に当たっての判断基準となるガイドラインを策定する。

【ガイドラインの内容】

- ・公表主体、公表時期と方法、公表内容（非公開情報の例示を含む）、公表に当たっての手続き、公表に当たっての留意事項等

※ガイドラインには最低限の項目や内容を掲げ、ガイドライン以上の公表を妨げない。

○個別基準を策定していない事案が発生した場合には、ガイドラインを参考に公表を行う。

【ガイドラインの機能】

- ・個別基準がない場合の考え方や対処手順等を示した指針
- ・既存の個別基準に対する補完機能
- ・新たに個別基準を作成する際の指針

### ②個別基準の策定が必要な事案の整理

**これまでの公表実績、緊急性、県民への影響度などを踏まえ、個別の公表基準が必要な事案を整理する。**

○県民の生活や健康への影響が懸念され、広く注意を喚起する必要がある事項

- ・食に関する事項、感染症、環境汚染、災害、インフラ関係

○公務の信頼性を確保し、行政の説明責任を果たすために公表すべき事項

- ・職員の不祥事、県有施設における事故、職務上の誤り

○公の施設や行政サービスに関する事など、公共性の観点から公表すべき事項

- ・県に管理監督責任がある組織（出資法人・指定管理者）・施設での事故

### (3) ガイドラインを踏まえた検証

**ガイドラインを踏まえ、既存の個別基準の運用、内容等について、検証・見直しを行う。**

○県として、統一的な取扱いとするため、ガイドラインに沿った内容となっているかを確認し、必要な場合は見直しを行う。

## ◆事故・事件が発生した場合の公表について

## 1 県で作成した公表基準があるものについて

業務主管課名	策定主体	基準名称	主な内容	公表実績【H25.4～H29.11】
人事課	県	「懲戒処分の公表について」	公表主体、判断基準、公表内容、公表方法等	17件
情報政策課	県	「山形県基幹高速通信ネットワーク障害対応基本方針」	公表主体、判断基準、公表内容、公表方法	なし
水大気環境課	県	「山形県大気汚染緊急時対策要綱」	公表主体、判断基準、連絡系統、緊急時対応等	なし
水大気環境課	県	「山形県PM2.5注意喚起対応マニュアル」	公表主体、判断基準、連絡系統、緊急時対応等	なし
水大気環境課	県	「土壌・地下水汚染に係る対応マニュアル」	公表主体、判断基準等	なし
水大気環境課	県	「水質汚濁事故に係る報道機関等への公表基準について」	判断基準、公表主体、県主管課の役割等	2件
循環型社会推進課	県	「産業廃棄物処理業者に対する行政処分等に係る情報提供の取扱いについて」	公表主体、判断基準、公表方法	5件
みどり自然課	県	「高病原性鳥インフルエンザが疑われる死亡野鳥に係る対応マニュアル」	公表主体、判断基準、関係課の役割	なし
食品安全衛生課	県	「流通食品等の食品衛生上の事案発生時における公表基準」	判断基準、公表内容、公表方法	8件
食品安全衛生課、健康福祉企画課	県	「報道機関発表に関する規定」「患者に係る記者発表内容」(食品安全衛生課(食品衛生監視業務)と健康福祉企画課(感染症関係業務)で作成)	判断基準、公表内容、公表方法	食品安全衛生課：56件 健康福祉企画課：81件
障がい福祉課	県	「山形県立こども医療療育センターの医療(療育)事故等に関する公表並びに報告」	判断基準、公表主体、公表内容	なし
	県と指定管理者	「山形県身体障がい者保養所東紅苑の管理に関する協定書(包括協定)」	判断基準、公表主体、公表内容	なし
	県と指定管理者	「山形県立ふれあいの家の管理に関する協定書(包括協定)」	判断基準、公表主体、公表内容	なし
	県と指定管理者	「山形県立みやま荘の管理に関する協定書(包括協定)」	判断基準、公表主体、公表内容	なし
	県と指定管理者	「山形県福祉休養ホーム寿海別荘の管理に関する協定書(包括協定)」	判断基準、公表主体、公表内容	なし
	県と指定管理者	「山形県立泉荘の管理に関する協定書(包括協定)」	判断基準、公表主体、公表内容	なし
農業技術環境課	県	「山形県農産物汚染緊急対応指針(農林水産部対応)(カドミウム基準値超過米対応)」	公表時期、公表内容、公表手順(公表主体、公表方法等)	なし
畜産振興課	県	「山形県牛海綿状脳症(BSE)対応マニュアル」	公表主体、判断基準、公表内容、関係課の役割	なし
	県	「山形県口蹄疫対策本部対応マニュアル」	公表主体、判断基準、公表内容、関係課の役割	なし
	県	「高病原性鳥インフルエンザ対策本部対応マニュアル」(家畜伝染病予防関係業務として作成)	公表主体、判断基準、公表内容、関係課の役割	なし
建設企画課	県	「障害時のシステム対応について」	判断基準、公表方法、公表主体	なし
空港港湾課	県	「空港関係の連絡・広報について」	広報体制、対象、空港事務所・空港港湾課の役割	2件
建築住宅課	県	「山形県宅地建物取引業者及び宅地建物取引士の指導及び監督処分基準」	判断基準、公表主体、公表内容	4件
県立病院課	県	「山形県立病院医療事故公表基準」	判断基準、公表主体、公表内容	15件

## ◆事故・事件が発生した場合の公表について

## 2 公表基準を設けていないものの、公表実績があるもの

課名	概要	公表内容
広報推進課	県民のあゆみの掲載情報（広告）についての誤り	誤りの内容、配布状況、対応、再発防止策
みどり自然課	特定外来生物の確認	特定外来生物の特徴、確認状況（場所、被害の有無）等
	クマによる人身事故及びクマの目撃	発生日、場所、内容、件数等
食品安全衛生課	クリーニング師試験問題の不備	試験の概要（実施日等）、経緯、対応、再発防止策
障がい福祉課	県立点字図書館の指定管理者によるメールの誤送信	発生日時、概要、対応、再発防止策
道路保全課	県管理道路の橋名板の消失	経過、点検結果、対応
建築住宅課	県営住宅におけるアスベストの使用状況	状況
会計局	所得税の源泉徴収に係る点検の実施及び点検結果	点検内容（対象、期間、点検項目）、点検結果
教育庁総務課	高等学校就学支援金の算定誤りに伴う授業料の誤徴収	算定誤りの内容、判明経緯、誤徴収の人数・金額、原因、再発防止策
	山形県立工業高等学校における土壌汚染状況調査の結果	場所、調査日時、調査内容、結果、今後の対応
教育庁教職員課	公立学校教員選考試験の採点誤り及び問題誤り	判明経緯、誤り内容、発生理由、影響、対応
教育庁文化財・生涯学習課	海浜自然の家における害虫被害の発生	発生日、場所、状況、対策
教育庁高校教育課	東桜学館中学校入試問題の誤り	誤りの内容、対応
	公立高等学校入試における事故	事故の内容、対応
企業局水道事業課	最上広域水道の給水停止及び給水再開	状況（発生日時等）、影響、対応
	水道用水の色度状況	状況（発生日、水質の状況）、影響、対応
村山総合支庁産業経済部 森林整備課	県民の森で発生した蜂刺され被害及びクマの目撃	蜂被害⇒状況（発生日時、場所、被害者情報等）、対応 クマ⇒場所、発生日時、対応
村山総合支庁建設部 都市計画課	都市公園（西藏王公園）付近でのクマの目撃	場所、発生日時、対応
西村山道路計画課	都市公園（弓張平公園）でのクマの目撃	場所、発生日時、対応
最上総合支庁建設部、 産業経済部	落札決定及び入札の取り消し	事案の概要（工事名、事由）、今後の対応
庄内総合支庁環境課	海岸漂着物の発見	発見日時、場所、発見された漂着物の概要